

第11回国民経済計算体系の整備部会 議事録

1 日 時 平成30年7月12日（木）9:30～11:19

2 場 所 中央合同庁舎第四号館 12階 1208特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、北村 行伸、西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部物価統計室：中村室長

厚生労働省政策統括官付雇用・賃金福祉統計室：野地参事官、手計室長補佐

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：上野室長

内閣府経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長

4 議 事

（1）生産面及び分配面の四半期別GDP速報値等の検討状況報告

（2）「毎月勤労統計」のローテーション・サンプリングへの移行状況報告

（3）「消費者物価指数」・家賃の経年劣化に関する検討状況報告

（4）QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加

速

(5) Q E及びS U Tタスクフォース会合における審議状況報告

(6) 平成27年産業連関表における建設補修の産出額の取扱い（建築物リフォーム・リニューアル工事）について

(7) その他

5 議事録

○宮川部会長 定刻になりましたので、ただ今から、第11回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、河井委員、川崎委員、山澤専門委員、菅専門委員、宮川専門委員が御欠席です。小巻専門委員は、少し遅れて来られると伺っております。

本日は、生産面及び分配面の四半期別G D P速報値等の検討状況、「公的統計基本計画」のフォローアップ、産業連関表における建設補修の産出額の取扱い、Q E及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速、Q E及びS U Tタスクフォース会合における審議状況報告等について御審議をいただきます。

なお、大変申し訳ありませんけれども、私は所用のため、11時半に退席する予定です。本日の審議は11時半終了予定をしておりますが、時間が延長される場合には、中村部会長代理に、その後の議事運営をお願いすることになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 では、御案内します。議事次第に記載しているとおりでありますが、まず、資料1が、平成29年度統計法施行状況－国民経済計算関連の取組－。資料2が、毎月勤労統計におけるローテーション・サンプリング（部分入替え方式）の導入に伴う対応について。資料3が、小売物価統計調査（家賃調査）の築年数分布及びその時間変化の影響を考慮した経年変化率の推計。資料4が、Q E及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速（案）。資料5－1が、第9回S U Tタスクフォース会合の概要。資料5－2－1が、第1回Q Eタスクフォース会合の概要。資料5－2－2が、ユーザーへの新たなデータ提供について。資料5－2－3が、国民経済計算体系的整備部会長取りまとめを踏まえた国民経済計算体系的整備部会非公式会合の資料・議事録の公開について（案）。資料6が、平成27年産業連関表における建設補修の産出額の取扱い。参考1としまして、第9回S U Tタスクフォース会合資料。参考2としまして、第1回Q Eタスクフォース会合資料となります。

以上となります。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入ります。まず、生産面及び分配面の四半期別G D P速報値等の検討状況についてです。

本議題に関しては、本年3月に閣議決定された、第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」において、2つの課題が掲げられております。

1つ目は、「家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討」し、平成30年度中に実施することとされています。

2つ目は、「生産面及び分配面の四半期別GDP速報値の参考系列としての公表の取扱いについて」、平成30年度末までに結論を得るとされています。

それでは、これらの課題について、内閣府より検討状況、特に現状と今後の進め方の御報告をお願いいたします。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、内閣府から、資料1に従いまして、生産面及び分配面の四半期別GDP速報等の検討状況について御説明をいたします。本日は、現状及び今年度末までの進め方を中心に、御報告をさせていただきます。それを踏まえて、今年の秋以降に、推計、試算の結果を含めて、より具体的な御報告を差し上げたいと考えています。

まず、1ページに、本課題の経緯を簡単にまとめています。御案内のとおりだと思いますが、日本では、現在、GDPに関しまして、生産面及び分配面の情報を体系的な形で、四半期速報としては、公表していないというところですが、そのような面の推計を開発するということが、基本計画において課題として掲げられているということです。

1ページの下段に、第Ⅲ期基本計画における記述を抜粋しておりますが、先ほど、宮川部会長から御紹介のありましたとおり、2つトラックがあります。1つは、家計の可処分所得及び貯蓄の速報値について、参考系列としての公表を目指して検討する。これは、平成30年度中、今年度中に実施するということとされております。

もう一つは、生産面及び分配面の四半期別GDP速報について、参考系列としての公表の取扱いについて、平成30年度末までに結論を得るということです。

2ページ以降で、それぞれの課題についての検討状況をお示ししております。

まず、2ページは、家計の可処分所得、貯蓄です。

試算の中での推計方法については、資料に簡単に記載したとおりです。利用可能な基礎統計を踏まえて、項目によって異なる手法を使用して、試算を進めているところです。例えば、雇用者報酬あるいは家計最終消費支出につきましては、既存の支出側のQE系列の中で公表しているものを活用するか、あるいは、国税・社会保障給付等については、月次ないし四半期ベースの基礎統計を活用しております。

一方で、四半期速報推計時点では、基礎資料が得られないような項目もあります。例えば、財産所得ですが、そのようなものについてはトレンド推計といったような方法を活用しております。

そのような推計方法による平成17年基準ベース、旧基準ベースの暫定試算値につきましては、昨年、平成29年4月の当部会においてお示したところですが、その後、平成23年基準改定を経まして、新しい平成23年基準ベースの推計手法の開発に向けて検討を進めております。

例えば、新しい概念への対応、あるいは制度変更要因の反映の仕方などについて、どう工夫ができるかというところを取り組んでいるところです。

家計可処分所得及び貯蓄につきましては、今年度中の公表を目指すものですので、今年

の秋には具体的な結果を御報告したいと考えております。

また、今後の課題というところを少しまとめておりますが、当然のことですが、精度向上に向けて取組を続けるということとともに、表章(公表形式)のあり方につきましては、実質値の公表も含めて検討中でありまして、これらについても、今年の秋までに整理をして、当部会に具体的な案をお示ししたいと考えています。

続いて、3ページ、分配面のGDP速報です。推計方法に関しましては、家計可処分所得と同様でありまして、利用可能な基礎統計を踏まえて、項目によって異なる手法を使用して試算を進めています。

こちらについても、昨年4月の当部会での御報告以降、平成23年基準ベースでの推計手法の開発に向けて、新概念への対応、あるいは、営業余剰・混合所得の推計手法の改善を図るべく、法人企業統計季報の継続標本を用いた推計の妥当性等について検討を進めているところです。

また、今後の課題としては、精度向上に向けて取り組むということとともに、支出側GDP等との不突合の取扱いに関する考え方の整理を進めています。

こうした検討の結果につきましては、こちらは、年度末までに、公表の取扱いを含めて結論を得るということですので、年明けまでに整理をして、御報告したいと考えています。

なお、この資料の後半、後ほど、不突合の取扱いについては、諸外国の状況を少し調べましたので、その御紹介をさせていただきます。

4ページは、生産面のGDP速報です。

推計方法については、諸外国において、実質産出額の動きから実質付加価値を推計するというシングル・インディケーター法という方法が、一般的に採用されておりまして、同じ方法での推計を検討しているということです。こちらについても、平成23年基準ベースの推計手法の開発に向けた検討、例えば、経済活動分類の見直しですとか、新しい概念への対応、季節調整法の開発などに取り組んでいるところです。

今後の検討課題については、分配側のGDPと同じでありまして、こうした結果について、年明けまでに整理をして、御報告をしたいと考えております。

5ページ、6ページで、諸外国の状況について、整理をしております。5ページは、そもそも速報時点において、三面のGDPがどれだけ公表されているかという点を整理したものです。

表を見ていただくと分かりますとおり、生産側の四半期別GDP速報については、実質値を中心とした公表が行われている一方、分配面につきましては、名目値を中心とした公表が行われているということが、見て分かるかと思えます。

続いて、6ページで、こういうそれぞれの三面のGDPがあるわけですが、名目GDPの四半期速報において、この3つの側面がどういう関係で公表されているかというところを整理したものであります。

下の表を見ていただくと、これは、支出側と生産側、生産側と分配側、分配側と支出側という3つの観点から比較する形で、三面の等価関係を整理しているものです。今回、こうやって調べてみまして、判明したポイント、重要な点は、2つあると考えています。

1つ目は、GDPの名のもとで、複数の値、複数の異なる系列が出ているという国はなく、GDPというものは1本しかないということです。それが、表の中では「一致」という形で表記をされております。

2つ目は、1つのGDPに一本化させるやり方は、各国の事情に応じて、かなり差があるということが分かりました。まず、何に一致させるかという点もばらばらでありまして、三面のうちの1つを優先させてそれに合わせていくという国もあれば、三面のいずれとも異なるヘッドラインを設けているような国もあります。

どういう手法で調整していくかという点もかなりばらばらでありまして、不突合を計上する方法をとっている国、あるいは、バランス項目を残差で推計する国。また、そのほかの国としては、何らかのバランス手法を用いて調整している国といったような形で、かなりばらばらに分かれております。

例えば、アメリカは、支出面が優先されておりまして、中間投入を中間消費に一致させるように調整することによって、生産面のGDPを支出面に合わせるという形で推計がなされております。また、分配側については、それに統計上の不突合を計上することによって、支出面、生産面との等価関係が維持される形となっています。

イギリス、フランス、イタリアにおいては、生産面が優先される形でありまして、支出面の在庫投資、分配面の営業余剰がバランス項目として残差推計される形で、等価関係が維持をされているところです。

ドイツについては、支出面、生産面、それぞれ独立推計した後に、一方を優先することではなくて、バランスを図る形で両者が近づいていくような形の調整がなされているということです。分配面については、営業余剰がバランス項目となって、支出面、生産面との等価関係が維持されているというような形です。

カナダにつきましては、少しカナダはまた違う形の形式、方法でありまして、支出面と分配面の相互の乖離幅を半分にして、それを不突合としてそれぞれに計上しているという形であります。要するに、支出面と分配面の平均値がヘッドラインのGDPになっているということでもあります。一方で、生産面はどうしているかといいますと、GVA（粗付加価値）という形で、その実質値のみが公表されております。こういう形で、生産面のGDPそのものは公表されていないという形で、GDPとは少し概念の異なる集計量を公表することによって、等価関係が問題にならないような形にしている国もあるということです。

最後、オーストラリアですが、生産面の名目値は非公表であります。分配面と支出面については、双方に不突合を計上することによって、等価関係が成立しているということです。

生産面、分配面の四半期別GDP速報に関しては、以上のような諸外国の事例も踏まえながら、不突合の取扱いについて考え方を整理し、また、試算の結果、あるいは、その他公表に向けた論点の整理と併せて、年明けに御報告をさせていただきたいと考えております。

なお、最終ページに、昨年4月の本部会でお示しした平成17年基準ベースの暫定試算値

を参考として、改めて掲載をしております。

とりあえず、御説明は以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

ただ今の御説明について、御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

どうぞ、関根委員。

○関根委員 どうもありがとうございます。楽しみにしていますと言うと、言い方がおかしいですけども、御検討の結果をお待ちしていますということです。

最後のところで、三面をどうやって維持するかということは、これから皆様がどういう形で、生産面や分配面のところを推計されていくかということにも、正によりけりだと思いますし、バランス項目を使うのかどうかということもあろうかと思いますが、私としては、もし合わないのだったら、無理やり合わせないで、不突合の度合いが分かるような形で公表するというのも、1つのやり方ではないかなとは思いますが、ここら辺は、正に、今、検討中でいらっしゃいますでしょうから、御検討の結果を楽しみに待っていますということです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。ほかに御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、関根委員からも御意見はありましたし、私からも、生産面GDP、分配面GDPは、公表の仕方も、これから考えていかなければいけないと思います。

ですから、今日、各国の公表状況等も御説明があったかと思いますが、公表するか、しないか、また、公表するとすれば、例えば、参考系列の出し方だとか、三面も等しく出すかどうかということも考える必要があります。

今日も、結構ヘビーユーザーの方も、来ていただいています。そのときに、また、ユーザー側の御意見もお聞きすればいいかと思しますので、そのような意見も参考にしながら、今後、内閣府で御説明をされたスケジュールどおりで、お進めいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次に、「毎月勤労統計」のローテーション・サンプリングへの移行状況につきまして、厚生労働省から御説明をお願いいたします。

なお、事前の部会長レクにおきまして、1つ目に、常用労働者30人以上の集計結果を用いて、ギャップの改善を説明するとともに、常用労働者5人以上の集計結果におけるギャップは、最新の経済センサス結果を用いたウエートの更新が原因であるという旨を、対外的に説明する資料を作成する必要があるということ。

2つ目、「共通事業所による前年同月比の参考提供について」は、透明性向上の観点から、今後、提供する項目の充実（所定外給与・特別給与など内訳項目の提供、また産業別データの提供など）、より過去に遡ったデータ提供を行うことを検討することが必要であるという2点が、議論になっております。本日は、それに対する回答も含めて、御説明いただくことになっております。

それでは、厚生労働省からよろしくお願ひいたします。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 それでは、私から御説明させていただきます。資料2になりますが、これに沿って、御説明させていただきます。

毎月勤労統計へのローテーション・サンプリングへの移行状況ということですが、毎月勤労統計調査は、御案内のとおり、その名が示すとおり、毎月、事業所を対象として、実施しております。

これまでは、2～3年ごとに、新たに無作為に抽出した事業所について、30人以上という規模ですが、総入替えをしていました。平成30年、今年からは、毎年、1月分の調査で、部分的に入れ替える方針、方向で、変更させていただいております。

2ページ、別添1の図を御覧ください。平成27年の1月に、最後の総入替えを実施いたしましたして、平成30年と平成31年は、経過措置といたしまして、変則的な入替えとなっておりますが、平成30年1月については、調査対象の半分を新たな事業所に入れ替えました。31年は、残りの半分を入れ替える予定です。

なお、図の矢印に少し重なっている部分がありますが、これは、入替えの影響を見るために、入替えを行う1月だけ、新たに調査対象になる事業所に加えて、調査対象を外れる事業所についても、調査をしているということを示しております。もちろん、この結果についても公表しております。

1ページ目に戻ります。3に、共通事業所による前年同月比の参考提供とありますが、ローテーション・サンプリングにつきましては、部分入替え方式。これは、部分入替え方式ですが、導入いたしましたして、毎月の調査対象事業所の多くは、前年も調査対象ということになりますので、そこで、前年同月も、調査に該当した事業所だけ、当月分と前年同月分の結果で、その前年同月比を算出して、参考指標として公表しております。

この結果は、3ページ、別添2-1にあります。比較のために、同じレイアウトで公表値、つまり、共通事業所も含む全回答事業所について集計したものとしましては、別添2-2、4ページにあります。

数字が並んでいるだけでは分かりにくいので、グラフにしたものを、5ページ、別添2-3に付けております。これを御覧いただきますと、分かりますように、共通事業所の結果、青の破線になりますが、示してありますが、赤の実線が公表値、全事業所の公表結果です。

数でいえば、共通事業所の方が少ないのですけれども、共通事業所の結果の方が、やや変動が少ない、安定した結果になっています。これは、下の方の所定内給与で、かなり傾向が出ているのですが、賞与などを含む現金給与総額につきましては、賞与の支給月などが、少しずれたりしますので、どうしても、サンプルが少ないと、ばらつきが大きくなってしまいますので、そのような意味では、所定内給与よりも、ばらつきが多くなっております。

平成32年以降は、共通事業所の割合が、現在よりも若干多くなりますので、新旧の調査対象による、こうした比較した結果が、やや安定することが期待できると考えております。

6ページ、別添3を御覧ください。上の表は、調査対象を入れ替えたときに発生する新旧の調査対象による結果を比較したものです。先ほど御説明しましたとおり、これまで30

人以上の調査対象事業所を入れ替える場合、全部を入れ替える、総入替え方式をとっていましたが、平成30年1月、今年の1月からは、調査対象の半分を入れ替える方式に替えまして、平成30年の「新」とありますものは、新たに調査対象になった事業所だけでなく、入替えのなかった事業所も加えて、集計した結果。これは、今、公表値になるわけです。

同様に、「旧」とあるものは、入れ替えて、調査対象から外れる事業所だけではなくて、入替えのなかった事業所も加えて、集計したものです。

今回の入替え、つまり平成30年1月の結果を比較いたしますと、額では2,086円、率で申しますと、0.8%の差があります。

同じページの下にあるものは、30人以上の規模の事業所について、集計した結果を参考に、掲載しております。

7ページ、別添4を御覧ください。ただ今御覧いただきましたとおり、平成30年1月の入替えでは、入替え時に2,086円の差が生じましたが、この差が生じた要因は、調査対象事業所の入替えだけではありません。

毎月勤労統計調査では、最新の経済構造を反映するために、経済センサスなど、全数の結果、信頼できる結果、信頼できる常用労働者数が得られた際に、その数字をベンチマーク、ウェイトとして使っておりまして、平成30年1月に入替えに合わせまして、ベンチマークも、平成26年の経済センサス - 基礎調査の結果で、更新いたしております。

平成30年1月に生じた2,086円の差のうち、295円が部分入替えによるものでして、残りの1,791円は、ベンチマークの更新によるものです。具体的には、ベンチマークの更新によりまして、資料の下の方にありますが、5～29人の規模の労働者のウェイトが、旧のサンプル、これまでは43.9%でしたものが、ベンチマークの更新によりまして、41.1%に減少いたしました。その分、規模の大きな事業所の労働者の割合が、増加しております。

規模の小さい事業所は、給与水準が、若干、相対的に低くて、規模が大きい事業所の給与水準は高くなっております。したがって、規模の大きな事業所の労働者のウェイトが高まることで、平均賃金は高い方に修正されております。

先ほど御説明いたしました共通事業所の集計におきましては、このベンチマークの更新による影響などを除くために、前年比を計算する際には、前年も、当年と同じ労働者ウェイトを使って、計算してあります。

最後に、宮川部会長から先ほどありましたが、共通事業所につきまして、集計した結果は、現在、概況として、この資料に付けさせていただいたような形で公表しておりますが、この結果につきましては、今後、集計して、公表する系列を、項目としては、例えば、特別に支払われた給与とか、所定外給与といったもの、項目を増やして、さらに産業別にも増やして、公表していく。

ただし、速報とか確報ということではなくて、e-Statみたいな場で、公表させていただくような感じで、検討を進めているところです。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。公表の仕方についても、今後、努力して

いただくということで、御説明がありました。

今の厚生労働省からの御説明について、御意見、御質問等がありましたら、お願いいたします。

どうぞ、中村部会長代理。

○中村部会長代理 サンプル・ローテーションはうまくいっているけれども、ベンチマークの変更による影響が大きいという結果だと思います。

このサンプル・ローテーションについて議論したサービス統計・企業統計部会では、私も、追加的な委員として、審議に参加しておりましたけれども、ベンチマークの更新については、ほとんど議論しなかったということだと思います。

ベンチマークの更新は、今回だけでなく、今後5年ごとに行う必要がありまして、今回お示しいただいた結果を踏まえますと、影響はやや大きいと思われるので、ここのベンチマークの更新について、もう少し情報が要るのではないかと思いますので、ベンチマーク更新に関するユーザーへの情報提供について、改めて、統計委員会で。

ですから、そもそもこれを議論したサービス統計・企業統計部会で、もう一度議論する必要があるのではないかと思います。先ほど宮川部会長から指摘されたのですが、この毎月勤労統計のフォローアップについては、国民経済計算体系的整備部会でやるということになったということもあるようですが、その点、もう少し整理して、いずれの部会でもよろしいと思うのですが、もう一回、統計委員会で引き取って、この点について、議論してはいかがかなと思います。

○宮川部会長 後で御質問の方もいらっしゃると思いますが、私も、中村部会長代理と同じで、サービス統計・企業統計部会で、毎月勤労統計の審議をして、ローテーション・サンプリングに替えたのは、サービス統計・企業統計部会だったわけです。

ところが、基本計画の中で、ローテーション・サンプリングの問題も含めて、いわゆるGDPの改善の1つの項目として、取り上げられていったと、私は記憶しています。

澤村審査官、それでよかったですかね。それで、もし、コメントがあれば、また、していただいて。

その流れで、私は出席しなかったのですが、前回の統計委員会で、今後、審議すべき事項ということの中で、これを国民経済計算体系的整備部会で議論をするということになったため、今日、議題として取り上げ、厚生労働省にも御説明をいただいたということになります。

補足があれば、澤村審査官からお願いします。

○澤村総務省政策統括官室統計審査官 申し訳ありません。私も、部会での議論、詳細には記憶しておりませんが、御要望のあった点については、部会では参加委員も限定されることから、統計委員会における施行状況報告審議の一環として実施することも含めて、事務局で整理させていただきたいと思います。

○宮川部会長 ほかに御質問のある方。

どうぞ、北村委員。

○北村委員 質問よりか、私、ローテーション・サンプリングを導入したとき、担当して

いたもので、記憶があるのですけれども、結果を見せていただいて、思っていたより、ギャップが小さくなっていて、安心したところです。

今、中村部会長代理がおっしゃったように、ベンチマークの話も、部会できちんと議論したか、どうかは忘れたのですけれども、少なくとも事務局と対応していた時点では、そういう話もしていましたし、その更新をしなければいけないということも、それに合わせてのベースを変えろというようなことは、議論したように覚えています。

今回、出していただいて、それで、更に検討するなり、説明していただく必要があるということであれば、それでいいと思うのですが、全然、議論してないということは、なかったと記憶しています。

新旧の共通事業所については、関根委員だったと思うのですけれども、きちんと残してほしいということで、それも対応していただいたということで、非常に感謝しています。ありがとうございます。

○宮川部会長 関根委員、どうぞ。

○関根委員 私から、大きく言って、2点ぐらいになると思うのですが、御質問やコメントみたいなものをさせていただきたいと思います。

まず、それに入る前に、今回、こういう形で、いろいろローテーション・サンプリングをされて、継続サンプルの結果をお示しいただいていることを、私は非常に高く評価しております。実際、景気の判断をやっている者の立場からしますと、5ページ目にお示しいただいています所定内給与の前年同月比は事業所規模5人以上が、継続サンプルの共通事業所ベースでは、非常に安定的な一方、公表値では、かなり上がっている。

これは、非常にユースフルな情報でありまして、恐らく起こっていることは、一般労働者の所定内給与の伸びは、ここに来て、実は余り加速しているわけではないだろうと。もっと上がってほしいのですけれども、残念なことだと思いながら、そういうことも含めて、非常に有益な情報を提供していただいていると思っています。

その上で、大きなコメントの1つ目は、そのような継続サンプルの情報を、もっと開示していただいけませんでしょうかということなのです。先ほどのお話の中で、今後検討していただけるとのことなので、是非お願いしますということの確認みたいな形ですが、私がユーザーとして、有効だと思うものは、今回は所定内給与と現金給与総額だけが分かっているわけなのですが、少し振れてしまっても、特別給与、所定外給与というものは、もう少し継続サンプルで見ただけだと、分かりやすいと思うので、そのような内訳項目が分かると、大変ありがたいということが1つ目です。

2つ目としては、これもe-Statにということでありましたが、業種別の区分みたいなものでして、大ざっぱに言って、製造業と非製造業だけでもいいのですけれども、そのようなものが分かると、更に継続サンプルの情報充実につながるのではないかと思います。

さらに、ないものねだりも申し上げることになるかもしれませんが、継続サンプルの公表系列が、もう少し、あと1年ぐらい遡ることができれば、それも開示していただけると、ありがたいなと思った次第です。

そのほかに、これは、多分、難しいという話になっていると思うのですけれども、今回、

前年比だけ公表されていて、指数水準みたいなものは、恐らく計算が少し面倒くさいというか、そもそもどういうふうにするのかということは難しい問題もあるかと思うのですが、そのようなものについて、公表の検討余地はあるのでしょうか。

私自身も、どうやったらいいのかということは難しい問題があるので、どうするのかなということもあるのですが、ユーザーの責任として、例えば、そこは、こういう計算の仕方もあるということは、日銀内では、検討し始めています。

そのようなものを使うユーザーが増えてくると、例えば、CPIでコア・インデックスを計算することと同じような感じで、そのようなものを参考系列として出していただけるようになってくると、ありがたいかなと思ったところがあります。

寄与度計算をするために、ベンチマークになっている2015年のところで、名目賃金や内訳の所定内給与などの実額も公表していただけると、大変助かる。ここら辺が、ないものねだりの話に、もう少し入っていると思うのですが、大きなコメントの1つです。

ただ、これに付随して、継続サンプルは、賃金だけが出てきていますが、雇用の雇用者数のところは、計算できなかった理由は、何か聞いたような記憶があるのですが、どうしてでしたかということも、もう一度、教えていただければと思っています。

なぜかと言えば、実は、今、困っているからです。今、起こっていることは何かというと、景気分析を行う立場からすると、御案内の方もいらっしゃると思うのですが、労働力調査ベースの雇用者数は、前年比、大体1.5%内外で、ずっと安定して動いていたものが、本年初から、急に2.5%前後とか、2%を超えるぐらいに加速したのです。

毎月勤労統計の常用労働者数のところは、昨年、大体2.5%前後で、安定して動いてきたものが、今年、1%台半ばに減速している。股裂き状態です。景気を判断している者の立場からすると、労働力調査と毎月勤労統計が一致するということは、ほとんどあり得ないので、そこは割り引いてはいますけれども、方向が、あさっての方向を向いてしまったために、そこに、もしサンプル入替えの影響があるとすると、そのところを開示していただくと、大変助かるということです。これが、大きな1つ目です。

大きな2つ目ですが、これは、厚生労働省というよりも、内閣府の話になってしまうのですが、私の理解では、内閣府が計算されている雇用者報酬は、継続サンプルベースではなく、公表値ベースで計算されているというふうに理解しております。

それは、それで、1つの考え方だと思うのですが、実際、その結果として、どういうことが起こっているかということをお説明させていただきますと、雇用者報酬を名目GDPで割った労働分配率みたいなものを計算すると、実は、2018年の1クォーターで、ジャンプしています。

具体的な数字というと、手触り感がなかなかないかもしれませんが、グラフにすると、突然、ぐんと上がったような形になっておりまして、例えば、その系列でいきますと、それまでの動きが、大体50.1とか50.2というところで、安定して動いていたものが、突然、1クォーターになって、50.84という数字になるのですが、これは、労働分配率が突然、1994年からの平均である50.6というヒストリカル・アベレージを超えたこととなります。

これは、結構重要な話でして、今、世界全体でいうと、労働分配率が低下しているのは、

なぜだろうということで、いろいろ議論しているのですが、このデータだけを見ると、日本は、労働分配率が特殊に上がっているということになります。実際、これが、物価に与える影響も、我々も分析しているところですが、なぜこんなことが起こったのだろうということですが。

その裏として、今度は、個人消費を、可処分所得ではなくて、雇用者報酬で割る。消費性向としては、本当は可処分所得で割りたいところですが、ここは仕方がないということで、雇用者報酬で割ると、これは、逆に下がります。ぐんと下がるということですがけれども……。そういう形になるのです。

これが、何でこういうことになっているのかということですが、恐らく毎月勤労統計の公表値を入れていて、先ほどお示したように、毎月勤労統計の公表値と共通事業所ベースで、賃金の伸びが相当違うとすると、雇用者報酬が非常に大きく推計されているのではないかと。

その結果として、労働分配率が、こういう形で、要するに、分母と分子の関係でいうと、分子が急に膨らんだ形になって、急に上がってしまったのではないかと、また消費性向を計算すると、今度は、分母が急に大きくなったので、急に下がったのではないかとということが、推測されます。

ここは、確報のところ、どういうふうにするのか、いろいろ難しい問題があるかと思うのですが、今、起こっていることをありていに申し上げますと、せっかく一次統計のところ、継続サンプル情報を新たに開示していただいている中で、そういう情報を、どういった形でQEベースで取り込んでいくのかということも、本当は新たな論点としてあるかなと。

これは、どちらがいいのかということ、なかなかそう簡単には出てこない問題だと思うのですが、ただ、経済分析をする立場からすると、かなり大きな変化が足元で起こっているということは、このようなことから、明らかになっているということです。これが、2つ目の大きなコメントです。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。それでは、大きな質問が、関根委員から2つありました。1つ目は、公表系列の問題であろうかと思しますので、現時点で、厚生労働省から答えられることがありましたら、よろしく願いいたします。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 先ほど申し上げましたように、公表系列につきましては、今、公表している系列よりも、充実させることで、例えば、具体的に例として、挙げられました特別給与だとか、所定外給与といった系列についても、公表することを考えております。

業種別につきましては、例えば、製造業、非製造業という2分ではなくて、主要な産業の形で、製造業プラス卸・小売業、医療福祉などといった主要産業の形で、公表することを考えております。

遡ることにつきましては、これも、今、データを調べているのですが、できるかどうか、少しまだ確認をとれておりませんので、とりあえず、今、公表している範囲の平成29年1月

まではできるということです。

指数と、先ほどお話がありました、今、公表値につきましては、指数も併せて公表しているところですが、共通事業所から指数を作るということは、関根委員からもお話がありました、かなり難しそうな感じがいたしまして、実は、共通事業所というのは、月々によって変わってきておりますので、前年同月も提出した事業所ということなので、事業所によっては、ある月、出さなくて、次の月、出してしまったりということも、余り多くはないのですが、そのようなこともあって、水準がそれなりに、月々、動いてまいります。

ですから、そこから、指数をどうやって作り出せばいいのかということは、私は考えたことはあるのですが、なかなか思いつかないで、何かいい方法があれば、検討したいとは思いますが、なかなか難しく、恐らく一意にみんなが納得できるような指標は、厚生労働省として出すことは、なかなか難しそうな気はいたします。

労働者数につきましては、ベンチマークを変えてしまったので、今までと同じような形で、常用労働指数ということで公表しておりますが、それ以外の方法で接続するということは、現時点では考えておりません。ベンチマークを変えてしまったこともあって、それ以上のことは、なかなか難しいかなということが、今の印象です。

あと、御指摘があったことは、給与などの実額の公表ということでしたが、それは、前年同月比を計算しているベースとなる実額につきましては、御要望があるのでしたら、併せて公表するということは、可能であると思います。

先ほど申し上げましたが、月々によって、出してくる事業所が変わってきますので、振れが結構大きいです。かつ、例えば、今年、平成30年1月の場合は、平成29年1月に出した事業所と比較しますが、平成29年1月の場合は、平成28年1月に出した事業所と比較するので、そういう意味では、平成29年の実額が3種類、公表値と、さらに共通事業所、今年と前年とを比較した分と、後の年と比較した分として、3種類の数字が出てくることとなりますので、分かりやすい形で、お示しするというか、公表することにはなると思うのですが、それも、なかなかお使いになりづらいかなという印象はあります。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

関根委員、いかがですか。

○関根委員 はい。結構です。

○宮川部会長 そうですか。

まとめますと、先ほど言われていた、所定外給与、特別給与などの内訳項目、産業別データの提供については、もう、やっていただける。また、賃金水準についても、可能だろうということですよ。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 はい。

○宮川部会長 少しサンプルの問題があるのかもしれませんが。

指数というものは、なかなか難しく、また、雇用者数も、今後、御検討していただいて、また、この部会等で、もし進展があれば、お話ししていただくというようなことで、よろしいでしょうか。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 はい。今現在では、少し思いつきませんが、何かいい知恵でも出てくれば、検討はしたいとは思っています。

○宮川部会長 分かりました。

関根委員の2つ目の大きな質問ですが、これは、まず内閣府からお答えいただいた方がいいのかなとは思いますが、いかがでしょう。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 それでは、内閣府からお答えいたします。

まず、ファクトといたしましては、私どもの雇用者報酬の推計で、毎月勤労統計の本系列といいますか、正式な系列を使用しているということです。

その上で、一ユーザーとしてコメントをしたいと思いますが、毎月勤労統計は、従来は、今回のような労働者数のウェイト構成のベンチマークを更新する話、サンプル入替え、それぞれのギャップ修正が合わせて行われてきたというふうに承知をしております。

今回、サンプル入替えについては、ローテーション・サンプリングという新しい方式に移行して、ギャップ修正の必要がなくなったという判断があったと認識をしております。

一方で、ベンチマーク更新については、私どもの勉強不足だったら申し訳ないのですが、今回、こういう形でデータを明示的に示されたということは、初めてなのかなというふうに認識をしております。サンプル入替えの方式変更に比べますと、ユーザーへの情報提供がもう少しあるとありがたいなと考えております。

私ども、マクロ経済動向を見ておりますけれども、その上では、ベンチマーク更新に伴うギャップが過去に向かってどういうふうに補正されていくのが正しいのかといった情報が、参考として提供されると、恐らく幅広いユーザーニーズに応えられるのではないかなと考えますので、そのような点も含めて、統計委員会において、どういう形の情報提供が望ましいのかということをお検討いただくと大変ありがたいと思います。

SNAとしても、そういう形でデータ提供がされますと、いろいろな検討ができますので、望ましいのかなと思っております。今回、情報の出し方が従来とは少し変わっておりますので、こういうことをやっていただくとありがたいなと考えている次第です。

御質問のあった共通事業所、継続標本による参考系列の利用という話ですけれども、共通事業所の対象数は本系列で集計されている数よりもかなり少ないということですので、標本精度という面では相対的に低いということが考えられるということと、先ほど水準がないという話もありましたし、例えば新しい事業所の情報が捉えられていないといったような形で、必ずしも一国全体の状況を表しているものではないと考えております。したがって、マクロの動向を捉えるという観点、立場から申し上げますと、代替的な指標にはなりにくいのかなと考えております。

今回、問題というか、ギャップが結構大きかったベンチマーク更新にも表れている労働者数の構成ウェイトの変化、そういう経済の構造変化の情報が、共通事業所による参考系列の中には含まれていないというふうに認識をしております。過去に長期間遡る場合、あるいは、また5年後までの間、どういうふうに延ばしていくのか。遡ったり、延ばしたりするとき、労働者の構成ウェイトの変化をどういうふうに反映させるのが適切なのか

という点も考えないといけないのかなと思いますので、そういう点についても、どういう方法が望ましいのか、統計委員会で御検討いただけると、一ユーザーとしては大変ありがたいと思います。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

推計の方法についての内閣府のお答えについて、関根委員はいかがですか。

○関根委員 1点だけコメントですけど、分配率の件は、正にこれは神学論争になるところがあるのですけれども、この手のものは、要するに、今、支出側からアプローチされているQEと、分配側の情報が、三面等価ではないのですけれども、どのぐらい整合性を持っているかということ、クロスチェックするのに、ちょうどいい例だと思うのです。

法人企業統計季報でみると、分配率は上昇していないことからすると、何らかの意味で、QEの中で、支出側と分配側のところの推計値に不整合が生じているから、こういうことが起こっている可能性が高いということだと思います。

もちろん、そうなのかどうかは分かりませんが、結構重要なインプリケーションを持つかもしれません。多分、この場で、すぐ検討できるようなものではないと思うのですが、問題提起はさせていただいた方がいいかなと。ここら辺が、どうして合わないのだろうと。

法人企業統計季報と名目GDPのものが完全に合うなどということは、いつもは起こりませんが、ただ、ここで起こっていることは、例えば、法人企業統計季報ベースでいくと、ヒストリカル・アベレージに比べて、まだかなり下のところに、第1クォーターは来ている。

ところが、名目GDPベースで、今言った簡易計算をすると、突然、ヒストリカル・アベレージを超えてしまうぐらい急上昇している。これがもっともらしい数字なのでしょうかとこのころに、やはり、難しさがあるかなと思います。

ここは、統計メーカーとしてのインテグリティとか、いろいろあると思うのですけれども、出てきた数字というもののクロスチェックをすると、また、別途の視点もあるかもしれないなと思った次第です。

以上です。

○宮川部会長 この議論を続けると、時間的な制約もあるので、1つ目の議題で、内閣府から、分配面の四半期SNAの推計という推計の方法も、秋には報告されますので、その際に、こういうふうな一次統計の改善も含めて、どう使われているかということを含めて、御報告いただくということはいかがでしょうか。

もう一つのサンプリングの問題ですが、これは内閣府からも、中村委員からも、いろいろ出ているわけですけども……。サンプル替えの問題です。そのことについて、現時点で、厚生労働省からは、何かお答えできることはありますか。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 ベンチマークの更新の影響につきましては……。

○宮川部会長 ベンチマークですね。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 そうですね。今まで、このような形で、情報提供していなかったことは、反省したいと思いますが、今後、ここでお示しした別添4のよう

な資料を、私どものホームページで、提供することを考えております。

以上です。

○宮川部会長 それでは、時間も来ましたので、こういうふう……。

何か御質問はありますか。

どうぞ。

○西郷委員 ほかの部会の話なので、恐縮ですけれども、今回、ローテーション・サンプリングを導入するに当たって、一時的とはいえ、回答者に、1年延長とか2年延長ということで、回答の追加的な負担をお願いするということから、サービス統計・企業統計部会では、むしろ脱落などというものが増えないかどうかで、あったときに、それが、結果公表にどのような影響を与えるのかということについて、かなり時間を割いて、議論したように記憶しています。

この場で聞くことが適切かどうかということとは分からないのですが、特に結果の公表に影響が及びそうな場合だと、もしかしたら、今日の議論にも関係すると思いますので、その点について、簡単にで、結構です。

○野地厚生労働省政策統括官付参事官 この場に、特にそういう御用意をしていないので、私の記憶の範囲でお答えいたしますと、確かに延長ということ、調査対象事業所の方々に、改めて私どもの局長名をお願いをいたしまして、苦情をいろいろ言われる事業主の方々もかなりあったと聞いておりますが、心配したほどには、回収率は下がらなかった。

ただ、長期的なトレンドとして、やはり少しずつ下がっていることは、否定のしようがないのですが、結果に影響するほど、明確な形で下がったとは、私ども、認識しておりません。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御質問はありますか。

それでは、時間の関係もありますので、このようにまとめたいと思います。今回、厚生労働省には、ローテーション・サンプリングに移行していただいて、非常に御努力をいただいていたありがたかったと思います。

ただ、公表項目については、関根委員から話もありましたように、所定外給与、特別給与など、産業別データの提供、できるだけ過去に遡れるか、賃金水準の問題、できるところは、なるべく早目に公表していただきたいということがありました。そのほか、関根委員から御指摘があった問題については、また、御検討をお願いするということにしたいと思います。

もう一つ、ベンチマークの更新については、お二方からも御質問もありましたし、西郷委員からのサービス統計・企業統計部会で議論したことについての回答ですけれども、これは、やはり、経緯からいって、次回、統計委員会で、そうしたサービス統計・企業統計部会が出た質問への答えも含めて、今日の議論を、1度、御照会いただくということで、統計委員会担当室はいかがですか。それで、次回の統計委員会の議題として入れることは可能でしょうか。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 その点については、次回の統計委員会が20日になりますので、間に合うかどうかという点もありますので、それも含めて検討させていただきたいと思います。

○宮川部会長 経緯も経緯ですので、厚生労働省からも、もう少し時間を使って、ベンチマークの御説明ができるようであれば、その説明をしていただいた方がいいですし、回答率の問題も、西郷委員が御質問されたとおりで、大体の委員の方も一応分かっておられるとは思いますが、少し時間をとっていただいた方がいいかなと思います。

関根委員の大きな2番目の御質問については、これは、四半期の分配GDPを推計される中で、また、内閣府に御検討いただくということで、まとめたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、少し時間が押しておりますけれども、3番目の議題に移りたいと思います。「消費者物価指数」・家賃の経年変化に関する検討状況についてです。これは、総務省統計局より御説明をお願いいたします。

本件につきましては、前回の部会におきましても審議をされまして、その際に、今回の経年変化率の試算結果を、「小売物価統計調査」の家賃調査におけるサンプルの築年数分布に当てはめた場合に、CPIの家賃指数に与えるインパクトを試算するということ。

CPI家賃指数へのインパクトも含めて、一連の分析結果をまとめた資料を作成し、対外公表をすること。

この2点が、要望事項として残っております。それに対する回答と今後の位置付けということです。

それでは、総務省統計局からよろしくお願いいたします。

○中村総務省統計局統計調査部物価統計室長 統計局物価統計室です。

3月22日の部会におきまして頂戴した御要望につきまして、回答をさせていただきます。

まず1点目、小売物価統計調査の家賃調査のサンプルの築年数分布への当てはめにつきましては、資料を作成いたしました。資料3を御覧いただければと思います。

この資料の左側は、3月22日の部会におきまして、お示しした分析の一部を掲載させていただいたものです。

3月の部会におきましては、民営借家の経年変化と家賃の関係について、住宅・土地統計調査の個票データを用いた回帰分析の結果をお示しいたしました。使用したデータは、2008年と2013年、2時点における住宅・土地統計調査の借家世帯(約100万)データでして、各住宅の属性を説明変数とした家賃関数のモデルによる計量分析を行ったものです。

そのときの分析におきましては、回帰モデルを3つ設定いたしました。そのうちの2つは、建築時期階級をダミー変数としまして、その係数から築年数による家賃の経年変化を線形回帰によって推計したものです。もう一つが、建築時期階級ダミーを新築時からの築年数をあらかず連続変数に置きかえまして、その係数から、直接、家賃の経年変化の年率を求めるというアプローチです。

今回の試算では、この3番目のモデルを利用するということとしました。それが、この1番の(2)にお示ししたモデル式になります。家賃の対数と築年数、ここでいうZとが、

線形関係にあるということで、言いかえますと、家賃は築年数に対して、指数関数に従って下落して、その下落率は、築年数によらず、一定という仮定を置いているということになります。

この経年変化率の推計結果は、(3)にありますとおり、非木造の共同住宅が、年率で、マイナスの0.8%、木造の共同住宅、木造の一戸建てが同じく、マイナス1%程度ということになりました。

次に、資料の右側を御覧いただければと思います。(1)の課題への対応というところにあります。ここまでの分析におきましては、住宅・土地統計調査のデータを用いまして、観測時点が固定された形で、ある意味、静的な借家分布における経年変化率というものを推計してきたということです。

住宅の入替えがなければ、住宅の平均築年数を考えますと、1年たてば、それは1年増加しまして、経年変化率も変わらないだろうと考えられるのですが、実際には、新しい物件が建てられて、古い物件は壊されていくという新陳代謝がありますので、借家市場全体の住宅の平均築年数の前年との差を考えますと、それは、1よりも小さくなるのではないかと考えられます。

小売物価統計調査の家賃調査におきましても、家賃調査、調査地区を固定しまして、調査地区の中で、新しい物件が入ってきたとき、古い物件が滅失、壊された等による標本の入替えがありますので、実際の家賃調査のデータを用いまして、この調査の築年数分布、時間的な変化を考慮した経年変化率を、一応、推計することといたしました。

2番の(2)にありますものが、この左側の回帰モデルを基にしまして、家賃調査の築年数分布、時間変化を考慮した経年変化率をあらわしたものです。

この算式の具体的な導出につきましては、ここでは省略いたしますが、借家の平均家賃額の前年比を要因分解しまして、そのうちの借家の平均築年数の変化による影響部分を取り出したものというイメージです。

この算式の中で、 $\hat{\omega}$ につきましては、左側の住宅・土地統計調査のデータを用いた回帰分析で得られた ω の推定値ということになります。

$\bar{Z}(t) - \bar{Z}(t-1)$ の部分につきましては、平均築年数の前年差をあらわしています。この前年差につきまして、実際の家賃調査の2013年から2017年の各年、10月から12月期の調査データから算出しまして、それを基に、2014年から2017年の各年の経年変化率を求めまして、各年の経年変化率の平均をとった結果が、この(3)にお示しした経年変化率ということになります。

この値を、資料の左側の値と比較しますと、経年変化率の下落幅が縮小しているということが分かります。これは、家賃調査で、時間の経過に伴いまして、標本の入替えが発生し、それにより、築年数分布が若返ったということが反映された結果と考えられます。

なお、これらの経年変化率ですが、住宅の物理的な劣化、いわゆる経年劣化による家賃低下そのものではなくて、それらも含めました、あくまでも築年数の経過が、家賃にもたらすパフォーマンスの低下全体を、年率で示したものであるということですので、その点は、御留意いただければと思います。

以上が、御要望、1点目の回答ということになります。

御要望の2点目です。分析結果等を取りまとめ資料の対外的な公表につきましても、今、ちょうど準備しておりまして、本日、御報告させていただきました内容も含めまして、速やかに統計局のホームページに、掲載をさせていただく予定としております。

今後ですが、有識者の先生方とも御相談をさせていただきながら、このような分析手法、回帰モデルも少し改良できないかということで、検討を進めながら、本年10月に、2018年の住宅・土地統計調査を実施されますが、その新しい最新の住宅・土地統計調査の結果を用いて、また改めてこの家賃の経年変化率を推計するなど、次期の基準改定での参考指数の作成に向けまして、この指数の作成方法の研究を引き続き継続して行っていく予定です。

統計委員会の委員の皆様におかれましては、引き続き、御支援、御指導のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

私からは以上になります。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の総務省統計局からの御説明につきまして、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

私から、1点だけ。ホームページで公表されるということは、どういう形で公表されるということですか。

○中村総務省統計局統計調査部物価統計室長 総務省の消費者物価指数の中に、研究というページがありまして、その中で、論文のような形式で、大体40ページ程度の予定です。要は、今回の一連の分析結果の詳細なところ、分析結果、諸外国のことを調べたものですか、そういうものを含めまして、一連の分析結果やヒアリング結果を取りまとめたものを、お載せする予定です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

ほかに御質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、今、総務省統計局からの御説明にあったような形で、公表も含めて、今後、御説明どおりに行っていたきたい。

現時点では、研究としての公表ですけれども、先ほど言われたように、新たな住宅・土地統計調査のサンプルが入って、さらに次期基準改定での参考系列で公表できるような形で、具体的な検討をお願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次に、QE及び年次推計の精度向上に向けた一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速についてです。

この件につきましては、6月29日の統計委員会におきまして、本部会における取組を、西村委員長より発議されたものです。これを受けまして、本日は、国民経済計算体系的整備部会としての今後の進め方の方針を取りまとめたいと思います。私から事務局にお願いして、たたき台を準備いたしましたので、事務局から御説明をお願いいたします。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 それでは、資料4を御覧ください。恐縮ですが、1ページおめくりいただきまして、3ページを御覧ください。こちらは、6月29

日に、西村委員長より発議された一次統計の「シームレス化」の取組強化・加速です。

この3ページの下段にあります。こちらが、もともとの基本計画に記載されている内容です。下から3行目のところを御覧いただきますと、例えば、財については、平成31年（2019年）央までに検証し、33年（2021年）末までに結論を得るとされておりました。この基本計画では、このようにされているわけですが、その後の環境の変化を踏まえて、この取組を強化・加速することが、西村委員長から発議されたという経緯です。

これを踏まえて、恐縮ですが、1ページを御覧いただきまして、国民経済計算体系的整備部会として、このような方針でいきたいというものを取りまとめしております。本文の4行目ですが、部会においては、以下の取組を直ちに開始したいと。

具体的には、国民経済計算の財部分における、サービスではなくて、財の部分ですが、第一次年次推計から第二次年次推計への改定状況等を早急に検証する。

2つ目ですが、この検証を踏まえて、経済産業省生産動態統計を中心に、必要な検討を開始する。

さらに3つ目ですが、同様の他省庁関連の既存統計等についても、幅広く精査を行うということにしたいと考えております。

より具体的には、1ページおめくりいただきまして、1ページの裏面、2ページです。別紙ということで、検証に係る工程表を用意しています。

箱で見ますと、2つ目の箱、8月以降といったところを御覧ください。ここの工程のところですが、内閣府による暫定的な分析結果の提示（8月前半）とあります。これは、既に過去のデータについては、検証が可能な部分がありますので、基本計画では、来年の央までになっていたものを、過去のデータについては、この8月前半までに、検証結果を示すということを考えております。

それを踏まえて、8月後半以降、関係府省と事務局とで、具体的な検討に着手し、調整を進めてまいりたいと考えている次第です。

2016年データは、本年の12月に公表されますので、2019年1月の欄ですが、以降、内閣府において、2016暦年の推計値の改定状況の分析に着手していただき、3月の段階で、備考にありますとおり、「経済産業省生産動態統計調査」の諮問が予定されておりますので、それに何とか間に合わせる形で、できれば、間に合わせるということになろうかと思いますが、という形で、国民経済計算体系的整備部会から統計委員会に、分析の結果を報告したいと考えております。

さらに検証を続けまして、より具体的な内容については、4月ころをめどに、国民経済計算体系的整備部会から産業統計部会に情報提供をしたいということが、現在、考えている内容です。

あくまで工程表のイメージですので、このとおりに進むかというところは、不確実な部分もありますが、何とかこのような形で進めてまいりたいと考えています。

事務局からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。これは事務局からの御説明ですが、経済産業省、内閣府に関係することでもありますので、何か追加的な御説明がありました

ら、お願いいたします。

内閣府、どうぞ。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 ありがとうございます。今、統計委員会担当室から御説明がありましたスケジュールですけれども、御案内のとおり、基本計画で予定しておりましたスケジュールよりも、かなり前倒しということですので、我々も一生懸命やってみりたいと思いますが、実際、検証作業、進めてみないと、分からない面もある上、今年度末にかけまして、先ほど御説明させていただきましたけど、生産分配QNA、家計可処分所得等の検討作業も大詰めを迎えまして、作業もいろいろと輻輳するということがあります。

もちろん、スケジュールに沿えるよう、最大限、努力してみたいと思いますが、こうした事情もありますので、若干の変更が生じることは、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○宮川部会長 経済産業省から何かありますでしょうか。

○上野経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室室長 特にありません。

○宮川部会長 よろしいでしょうか。了解いたしました。

それでは、委員の皆様から、御意見、御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今、事務局から上がりましたペーパーと内閣府からの御意見も踏まえて、西村委員長からのお話ですので、これについては、7月20日開催予定の統計委員会について、私から御報告させていただきたいと思います。

先ほど内閣府からもありました、西村委員長から、シームレス化について、かなり早期の段階から取り組むということで、検討を進めるということですが、実際に検討を進めていく中で、体制などといったことも、いろいろ議論になるかと思っておりますので、そうしたことも踏まえながら、国民経済計算体系的整備部会として取り組んでいきたいと思っております。

以上のようなまとめ方で、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、次は、QE及びSUTタスクフォース会合における審議状況につきまして、各座長より御説明をお願いいたします。

まず、SUTタスクフォースから、中村座長にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○中村部会長代理 6月18日行われました第9回SUTタスクフォース会合の審議状況を報告します。資料の5-1を御覧ください。この資料の中では、黒丸は、これまでの経緯及び実施府省等からの説明など、矢印は、それを受けた部会等での議論となっております。

初めに、本年5月31日に行われた産業統計部会とサービス統計・企業統計部会の合同部会において、委員より指摘のあった事項について審議を行いました。

合同部会では、「特定サービス産業実態調査」を継承する「経済構造実態調査」の乙調

査票の審議に際し、SUTに関連する2点の指摘がありました。

第1は、「延長産業連関表」の推計において、「特定サービス産業実態調査」の売上高の契約先産業別割合の結果が用いられていない理由などについて。第2は、「経済構造実態調査」では、一部産業を除き、契約先産業別の売上げを調査事項としない計画になっておりますが、これが、国民経済計算の次期基準改定で対応する項目の制約とならないかというものであります。

この第1点目につきましては、経済産業省から、基準年の経済センサス - 活動調査において、同様の調査項目がないため、延長推計に用いられていないとの説明がありました。

また、第2点目につきましては、内閣府から、直接は使用しない、あるいは他の有用な基礎資料が利用可能なため、支障はないという説明でありました。

SUTタスクフォースとして、これら2点のほか、大きな方向性として、「基準年と中間年をシームレスな推計で結ぶことが重要という観点から、様々な検討をしていくことが必要である」との意見を取りまとめ、6月28日の合同部会で、報告しております。

次に、5分野の統計整備に係る検討状況について審議を行いました。

医療・介護分野については、2つの課題があります。厚生労働省からは、「社会医療診療行為別統計」、「介護事業経営概況調査」の活用により、医療・介護分野における推計精度の向上が見込まれるとの説明があり、検討の方向性はおおむね適当と整理いたしました。

内閣府からは、「医療経済実態調査」、「介護事業経営概況（実態）調査」の利用可能性につきまして、両統計調査の中間年の延長推計の精度を、中間年の延長推計で得られる中間投入比率と産業連関表を基に推計される中間投入比率との基準年におけるかい離幅で、評価するというをいたしますと、両調査を用いても、現行推計に対比して、明確な精度改善は見込みがたいとの説明がありました。

これに対して、総務省からは、延長推計と基準年推計の比較に加え、「医療経済実態調査」による延長推計値を真の値と考え、これを補完ケースと比較したのも、評価基準とすべきではないか、また、延長推計と基準年推計のかい離が生じる原因を明らかにすべきではないかとの論点が示されました。

内閣府が主張するように、評価基準については、真の値に近いと考えられる産業連関表を基に推計される基準年の中間投入比率からのかい離幅で、評価することが適当だと判断いたしました。

今後は、「経済構造実態調査」の実施状況を見ながら、両調査と併せて、それら基礎データの利用可能性を総合的に検証するなど、中間年推計における推計精度の向上について、引き続き検討を続けることが適当であると判断いたしました。

建設、教育分野の課題につきましては、いずれもスケジュールどおりに取組が進捗していることと、成果の報告予定時期について説明があり、SUTタスクフォースとして、了解いたしました。

次に、SUT産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討について、総務省から説明がありました。

「産業」概念の整理につきましては、2020年SUTの産業は、同種の生産活動を行う事業所またはKAU、つまり経済活動別単位で定義して、データを把握し、推計すること、調査で把握されたデータの補正については、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合、定義の変更も含めて検討することなどの説明がありました。

また、2020年表の産業連関表、サービス分野の供給・使用表の推計方法に関しまして、「サービス分野のみの使用表を推計して、産業連関表を推計し、サービス分野以外はこれまでと同様に、産業連関表を直接推計する。当該使用表につきましては、サービス産業・非営利団体等調査を用いることとなる」との従前からの説明を踏まえ、推計手順について、やや具体的に説明があり、いずれも、SUTタスクフォースとして、了解いたしました。

最後に、SUTの検討に関する当面のスケジュールについて、総務省から説明がありました。2020年産業連関表で、サービス業の投入構造をしっかりと捉えることが重要であるという意見を踏まえまして、副業としてのサービス業の内訳把握の問題点について、また、副業としてのサービス業を、これまでどのように分離してきたか、今後どう分離していくべきかという2点について、時期を見て、議論するということとなりました。

以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、QEタスクフォースからの御報告をさせていただきます。

本日、山澤座長が御欠席ですので、座長代理である私から、報告をさせていただきます。

去る6月25日に、第1回のQEタスクフォース会合を開催しました。第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」においては、QEの推計精度の確保・向上に不断に取り組むこととされており、本タスクフォースは、本課題を特に取り上げて、効率的・集中的に審議するために設置されたものです。

お手元に、資料5-2-1として、会合の概要を御用意いたしましたので、適時、御参照をお願いいたします。

QEタスクフォース会合では、初めに、事務局から、QEタスクフォース設置に関するこれまでの経緯とQEタスクフォースの年度内の審議スケジュールについて説明があり、内閣府においては、QEの推計精度確保・向上に向けた工程表に掲げられた(1)から(5)の課題の検討状況について、10月前半までの報告を目指して、準備を進めるということになりました。

続いて、内閣府から、工程表(1)から(5)までの課題への対応について説明がありました。

(1)推計品目の分割・詳細化の検討、(2)基礎統計のシームレスな利用の検討、(3)共通推計品目の拡充については、当面、家計消費の精度向上を念頭に、サービスに関する推計品目を中心に、精査・検討を行う予定です。(4)国内家計最終消費支出における統合比率の再推計につきましては、(1)、(3)の対応結果を踏まえて、係数が再推計をされます。(5)在庫変動の推計方法の精査については、1次QE段階での利用可能な基礎統計の洗い出しと併せまして、ARIMAモデルによる予測精度の検証、代替的手法の検討がなされます。

これらの課題について、今年度の対応が可能なものについては、本年末からの導入を目指し、今秋までに検証を終える予定となっております。

委員からは、月次統計から四半期を考えるユーザーも多いのではないか、在庫推計について、速報推計と年次推計の間の誤差を縮める努力もしてほしいなどの意見も出されたことを御報告いたします。

次に、内閣府から新たな情報提供に関する対応について説明がありました。こちらについては、資料5-2-2も併せて御参照ください。

3月22日の国民経済計算体系的整備部会における部会長取りまとめにおきましては、統合比率の検証を踏まえて、内閣府に2つのデータの提供をお願いしました。

1つ目は、統計そのものではありませんが、QEの推計の途中段階で用いられる需要側推計値、供給側推計値、共通推計項目推計値の公表です。

2つ目は、今回の統合比率の検証作業において、非公開を前提に、内閣府から提供していただいたデータの公開になります。

前者については、6月25日のQEタスクフォース会合にて、内閣府より、この8月に公表予定のQEに関するデータから公表を開始するとの具体的な日程の報告がありまして、QEタスクフォースとしても、これを了承いたしましたので、内閣府につきましては、このスケジュールを進めていただくこととなります。

2つ目の点については、本部会の非公式会合で、昨年度に実施した統合比率再推計の検証に係る資料等の公開に関する事項の中で、後ほど、別途、審議をお願いいたします。

委員からは、データを公表する際のフォローの仕方について、また、工程表の取組が進めば、本年末には改めて統合比率が変更されるため、今回と同様のユーザーの目的に合った形で需要側推計値と供給側推計値のウェイトを計算できるように、データを12月に公表していただきたいなどの要望が出され、内閣府において検討することとされました。

このほか、日本銀行から、「公共投資活動指数」の開発について、情報提供がありました。

私からの報告は以上になります。

それでは、両タスクフォースからの報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、両タスクフォース、これまでの検討状況につきましては、特に御意見、御質問等ないということですので、両タスクフォースとも、今後のスケジュールについて、今後ともスケジュールどおりの課題をこなしていくという形で、整理をさせていただきたいのですけれども、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、先ほどQEタスクフォースに関連して申し上げましたが、内閣府に対しまして、昨年度に統合比率の再推計の検証を行った際に、非公開を前提として提供された基礎データの公表をお願いしておりました。

これに関連いたしまして、資料5-2-2の「2. その他」にありますように、内閣府より、統合比率の再推計の検討を行った国民経済計算体系的整備部会非公式会合(計3回)

の配布資料及び議事録の公開に合わせて、データの公開を行ってはいかがかという提案が、前回のQEタスクフォースでありました。

これは、統計委員会における意思決定プロセスの透明性向上に資するものであり、私といたしましても、是非、実施したいと考えておりますし、また、これまでの場でも、そのように申し上げておりました。QEタスクフォースでも、御了承が得られております。

公開に当たりましては、国民経済計算体系的整備部会として、これに至る経緯を示したメモを併せて提供することが適当と考えましたので、「国民経済計算体系的整備部会非公式会合の資料・議事録の公開について」の案を準備いたしました。公開の方針とともに、本資料につきましても、御意見があれば、よろしく願いをいたします。これは、資料の5-2-3になりますね。

それでよろしいですよ。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい、そうです。

○宮川部会長 資料5-2-3に、「国民経済計算体系的整備部会長取りまとめを踏まえた国民経済計算体系的整備部会非公式会合の資料・議事録の公開について（案）」というもので、これまでの経緯とデータについての要望事項を記載したものです。これにつきまして、御質問、御意見等がありましたら、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本メモにつきましては、この案のとおりといたしまして、これまでの関係する国民経済計算体系的整備部会非公式会合の資料と併せて、今月末から8月にかけて、公表することとしたいと思っております。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、事務局より、議事録（案）については、本日以降、委員に対して、事実誤認等の確認のために、まず照会をさせていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

本件につきましては、7月20日開催予定の統計委員会におきまして、私から御報告をさせていただきます。

それでは、これは最後の議題になりますが、平成27年産業連関表におきます建設補修の産出額の取扱いについて、国土交通省より御説明をお願いいたします。

本課題は、第Ⅲ期「公的統計の整備に関する基本的な計画」に基づき、次回の産業連関表に向けて、検討が進められているものです。本日は、6月11日に開催された第6回産業連関技術会議において報告された内容を、簡単に御紹介いただくこととなります。

それでは、国土交通省からお願いいたします。

○長町国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室室長 国土交通省です。

ここでいうところの建設補修ですが、具体的には、今まで建築に関しては、基本的には新設、それプラス、増築、改築というところまで計上できていたのですが、いわゆる機能アップにつながる部分のリフォーム・リニューアルについては、計上できていなかったといった問題点があります。

資料6の2ページを見ていただきますと、現状は産業連関表の建設補修で取扱う建設工

事は、維持・修理というものと改装・改修に該当するものというふうに扱ってしまっていて、具体的には、維持・修理は中間消費でして、改装・改修が機能アップにつながる固定資本形成に該当するものですが、これらを2つ分けることができなくて、結局のところ、全て中間消費として反映されているということです。

原因がその下にはありまして、私どもで実施しております建設施工統計調査の中に、3ページにも、一部、表が載っていますけれども、新設というものと維持・修繕という2つの柱で分かれておりまして、維持・修繕の中身が、日ごろの減耗した部分を元に戻すというものも含まれていることもあれば、先ほど申し上げた改装・改修といったような機能回復・機能向上につながる固定資本形成につながるものも、両方含まれてしまっているという問題点がありました。

これを何とか機能向上につながる部分につきましては、取り込んでいきたいということから、対応方針というところにありますけれども、これは基本計画にも記載してあるとおりですが、私どもの方で、「建築物リフォーム・リニューアル調査」というものをしておりまして、この中で、「維持・修理」と「改装・改修」を分けることによって……。「リフォーム・リニューアルの調査」の中で、「維持・修理」と機能アップ分の「改装・改修」を分けることによって、その割合を把握しようというものです。

具体的には、6ページ、最後ですが、最新の建築物リフォーム・リニューアルの住宅部分ですが、この下のところに、「住宅にかかる元請受注高」というところがありまして、ここは4つに分かれておりまして、増築と一部改築と改築・改修と維持・修理と分かれております。

増築・改築は、もともと新設のところで含まれていたものですが、この③と④のところですが、実は平成27年度までは、1つで、③で、改装等工事というものだけになっていました。

これを、平成28年度から、③、④という形に分けまして、機能アップにつながる改装・改修工事と維持・修理工事に分けて、金額を取れるようにして、分割できるようにしようということでやったものです。

その結果が、4ページに載っております。改装・改修、住宅であれば、67.4%が改装・改修、非住宅であれば、改装・改修は79.8%ということになっております。これらの比を使って、先ほど申し上げた建設工事施工統計の維持・修繕というところの統計を案分することによって、固定資本形成成分を出すというものです。

4ページの下のとこにありますように、住宅に関しては、2兆1,900万円ということですね。非住宅に関しては、4兆9,760万円ということで、全体としては7兆円という額が、新たに計上されるということになります。

これにつきましては、先ほど宮川部会長からもお話がありましたが、既に産業連関表の技術会議でも、審議をしておりますが、この数字自体、今後、産業連関表につきましては、総務省で取りまとめられることと思っておりますが、各種の基礎資料を再出発点としまして、様々な係数調整等、あるいは、ほかに推計方法を見直す可能性もあることから、全体の調整はまだしておりませんので、現時点での試算ということになります。

次に、最後ですが、4ページの下のとこに記載してありますように、平成27年度のI

○で、7兆円とぼんと数字が出てきたわけですが、こうなりますと、具体的には平成23年、平成17年のI O表に遡及して、どういう数字が出せるのかということを検討する必要がありまして、こちらにつきましては、本年度、内閣府、総務省と連携して、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○宮川部会長 どうもありがとうございました。ただ今の国土交通省からの御説明について、御意見、御質問がありましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これは、今、建設補修額を新たな項目を使って、改装・改修比率分を出して、それを固定資本形成分に推計してみたということだと思えます。

これ自体については、宿題ということではなく、産業連関表の中で、これを反映していくということだと思えますけれども、これは先ほどの厚生労働省からの毎月勤労統計の御説明にもありましたように、この会議は、一次統計を国民経済計算にどう反映していくかということになります。

私の感想では、7兆円という数字は、それほど小さくはないということになりますので、産業連関表にどのように反映されるかということもありますけれども、その後、国民経済計算で、どういう形で推計がなされていくかということも含めて、内閣府にも、この段階から、御検討をお願いしておきたいと思っております。

そういうようなまとめ方でよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

それでは、本日予定しておりました審議は以上になります。

次回の会合の開催日程につきまして、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室長 御案内します。次回の部会は、10月ごろをめぐりに開催して、御報告させていただく予定です。日程等、詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○宮川部会長 以上をもちまして、本日の会合は終了といたします。皆……。

はい。

○野呂委員 資料5-2-3の公開の件の言い方のところですが、この文案では、これまで、ずっと非公式、非公式、秘密にやってきたのだけれども、やはり、透明性の問題を感じて、発表したというようにも読めます。

確かにそういう面もあったか、分からないですが、より正確には、議論を進めている中で、こうした情報データも含めて、一般の利用に資するということが判明したので、公開になったという表現の方が、事実にも近いし、誤解も少ないのではないかと思うのですが、いかがですか。

○宮川部会長 そうすると……。

○野呂委員 やたら、非公開の文字が目につくのです。

○宮川部会長 なるほどね。経緯として、こういうことですか。非公式会合を進めてきたけれども、その過程の中で、やはり、その経緯も含めて、利用者に明確にしていく必要があると……。

こういうことで、いかがですか。つまり、もちろん、需要側統計、供給側統計は、もう公表することは決まっていますけれども、その経緯、どう使うかということを知るためには、やはり、突然、出てきたら、びっくりしますので、それまでの指数の公表の過程までの経過も含めて、公表した方が利用者の利便に資するというような解釈でよろしいですか。

○野呂委員 非公式だったということを、ここまで明確に、しかも何回も言う必要があるのかと思います。取りまとめる中で、こうした情報データも公表した方が一般の利用にも資すると分かったので、公表しますというのでは、だめですかね。

○宮川部会長 ただ、当初の内閣府からの約束では、非公開だったということも、これは、やはり1つの経緯だと思しますので、それが、今回、思い切って、公表するということがありますので、私の考え方としては、あらかじめ、率直に、その当初、公開はされていなかったと述べたほうがよいのではないかと。

非公開というのか、公開はされていなかったというふうに、表現するのがいいのかもしれないけれども、データも使って、検討を行ったということは、経緯としては、透明性で、やむを得ないのかなと。もし、そこを落としてしまうと、逆に、また変な誤解が生まれるのではないかなというふうにも思うのですけれども。

○野呂委員 どちらかという、この文章を読んだ国民側の印象みたいな話で、理屈も、ロジックもありませんので、特にこだわるつもりはありませんけど、何か、非公開、非公開ということをあまりに繰り返すと、そんなものかなという誤解を受けるような気が若干いたしましたので、申し上げました。

○宮川部会長 少し表現を、そうしましたら……。つまり、野呂委員がおっしゃっていることは、何でもかんでも隠しているのではないかとされているということですよ。

ですから、どうでしょうか。例えば……。多分、内閣府の御意向もあるのだろうと思うのですが、これまでは、いわゆる最終統計ではなくて、作成途中のものであったので、非公開だったとか、そういう理屈を付けて、言うということだといかがでしょうか。この辺、内閣府はどうですか。

○長谷川内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官 淡々と事実を、経緯をお示いただくことが、一番いいのかなと思います。

○宮川部会長 だから、多分、ただ、そのことによって、野呂委員がおっしゃっていることは、内閣府が、いろいろ隠しているのではないかというふうに思われるということでしょう。

それで、非公開、非公開ということが、余り強く出過ぎてしまうと、かえって、内閣府が、要するに、まだ隠している資料があるのではないかと。

つまり、非公開なのは、要するに、先ほども書かれていたのですが、いわゆる公式統計というか、最終生産物ではないから、ある種、非公開にしていたのだけど、その中間的なものも、公開しないと、最終生産物の推計過程が分からないから、今回は、公開しているということだと思のです。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 事務局から、若干補足させていただきますと、「非公開」という言葉と「非公式」という言葉を使い分けておりまして、非公開と

いうことは、正に公開していないという意味ですが、非公式というのは、委員懇談会と同じで、自由な立場で御発言いただくということで、整理しております。

そうはいいましても、「受ける印象が・・・」ということの御趣旨だと思いますので、表現については、宮川部会長と御相談して、工夫はしたいと考えております。

○宮川部会長 少しここでは、あれです、結論がつかないと思いますので、内閣府、事務局と相談して、私ももちろん、責任を持って、少しその表現ぶりを考えて、これは、一応、統計委員会に出さなければいけないのですよね。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 はい。20日に報告しなければと考えております。

○宮川部会長 また、そのときに、御報告をさせていただくということでもよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、皆様、どうもありがとうございます。長時間、どうもありがとうございました。これで、本会議を終了させていただきます。